

公益財団法人日本リトルリーグ野球協会

2015年度臨時理事会議事録

1. 開催日時 2016年2月18日(木) 午後1時～午後2時45分
2. 開催場所 東京都千代田区丸の内1-7-12
サピアタワー4F会議室
3. 出席者 理事総数 7名
出席理事 7名(代表理事を含む)
織田洋文 川口哲夫 坂谷内実 寺澤明子
常田昭夫 三田正志 森寫敏仁
監事総数 2名
出席監事 2名
荒井伸 土田和広
4. 議長 代表理事(会長) 坂谷内実
5. 議事の経過の要領及びその結果
定刻に代表理事が議長席に着き開会を宣し、本理事会は、定款第38条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、次の議案の審議に入った。
 - (1) 第1号議案 リトルリーグの商業利用問題に関する処分
及び連盟への通達
議長は第1号議案を上程し、坂谷内代表理事より別紙資料に基づき説明がなされ、
 - 1) 日本協会3理事に注意処分
 - 2) 東京連盟に注意処分
 - 3) 12連盟に対し上記1)、2)を通達とする、処分内容の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。
 - (2) 第2号議案 特定個人情報取扱規程について
議長は第2号議案を上程し、森寫理事より別紙資料に基づき説明がなされ、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

6. 報告事項

(1) 職務執行状況の報告について

①会長より、次の報告があった。

- ・2016年度新設大会「MLBカップ2016」について、大会名の呼称や特別協賛社に対する注意事項などの説明がなされた

②森嶋理事より、次の報告があった。

- ・2015年度の決算見込みと2016年度予算の見込みについて
- ・2月9日に内閣府の監査が行われた。その結果、調査官から会計経理面を含め大変良好、との評価を受けた。
- ・協会協賛社として商業写真の(株)フォトクリエイト社から新規協賛の申請があり、協賛社として迎え入れたい。

③織田理事より、次の報告があった。

- ・2016年の主な規則改正点について、リトル年齢12歳の対象年月が2018年も2005年5月1日生まれから8月31日生まれまでが有資格になる。この結果、2018年はリトル年齢12歳選手は1年プラス4か月が有資格者となり、選手の体格、技術両面の格差が広がり、練習を含めた安全面で慎重な対応策が必要になる。

④三田理事より、次の報告があった。

- ・2016年の国際登録について、結果として前年比20リーグ減となった。

以上は別紙資料等を基に説明がなされ、いずれも了承された。

以上をもって議事の全部の報告が終了したので、議長は午後2時45分に閉会を宣し、解散した。